文部科学省 H28年度音声教材普及推進会議 (北陸·東海地区)

涌井 恵



国立特別支援教育総合研究所

国立特別支援教育総合研究所

支援機器等教材普及促進事業

特別支援教育教材ポータルサイト(支援教材ポータル)

http://kyozai.nise.go.jp/



「教材・支援機器」と「実践事例」が相互に参照できるようになっています。

iライブラリー

http://forum.nise.go.jp/ilibrary/



発達障害教育情報センター

http://icedd.nise.go.jp

教材·支援機器 研究紹介 イベント情報 指導・支援 研修講義 施策法令 教育相談 文字の大きさ (小) (標準)(大) 表示色の変更 (標準)(1)(2) 音声読み上げ等について 国立特別支援教育総合研究所 **国立特別支援教育総合研究所** 発達障害教育情報センター ◎文字のサイズ 新着・更新情報 センターの紹介 小さく | 標準 | 大きく 2014年4月11日 ■標準色の変更 2014年3月31日 ◎ はじめての方へ ③3月29日(土)に、世界自閉症啓発デー2014・シンポジウムが 標 準 | 表示色1|表示色2 ◎ 教職員の方へ 行われました。 2014年2月17日 ◎音声で読み上げたい方へ ○ 保護者・一般の方へ ◎ひらがなで読みたい方へ ◎「図書リスト(2007年~2013年)のリンク更新しました。 ●色が見にくい方へ 2013年12月9日 教育行政関係者の方へ ◎「世界自閉症啓発デー2013 in 横須賀」が開催されまし ○ 海外からご覧の方へ トピックス <u>◎イベント・研修会情報</u> コンテンツのご案内 【最終更新日: 2014.4.11】 研修講義は 指導方法や支援について知りたい ◎ガイドブック等 発達障害のある子どもの理解、対応の仕方等についての基本的な ●教材教具データベース 情報を提供します。 こちらから (文部科学省委嘱事業:全国LD親の会作成) 研修講義(教員向け)が見たい 発達障害のある子どもに関わる、理解・指導・支援についての教員 ◎ 発達障害情報・支援センター 向けの講義を動画でお届けします。 (厚生労働省 国立障害者リハビリテーションセンター) アンケートのお願い 教材教具や支援機器が知りたい 発達障害のある子どもの教育に活用されている教材・教具や支援機

世界自閉症啓発デー 《特別サイト入りロ》

毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デー

教育相談に関する情報が知りたい

国の施策・法令等が知りたい

発達障害に関する研究が知りたい

発達障害のある子どもの特性に応じた教育的支援に関する研究や

発達障害に関する国の施策や法令、事業等についての情報を提供

器等について紹介します。

文献等を紹介します。

します。

関連リンク集

教材展示室



インクルーシブ教育システム構築支援データベース(インクルDB)

加立行政組入 国立特別支援教育総合研究所 NISE National austrum et Special Needs Education 表示色の変更

文字の大きさ

アクセシビリティツールを起動

ツールの使い方

冷トップページ

▶ 実践事例データベース

▶ 基礎的情報

► Q&A

▶ その他関連情報

トップページ

○インクルDBについて

本サイトには、大きく2つのコンテンツがあります。

『「合理的配慮」実践事例データベース』は、

文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」 において取り組まれている実践事例について検索するシステム (データベース)です。

『関連情報』では、

インクルーシブ教育システム構築に関連する様々な情報を掲載 しています。



「合理的配慮」実践事例データベース

実践事例データベース

平成25年度実践事例データを 11件 追加しました。

<平成25年度実践事例データ 計 105件 公開> (H27.3.27)

【事例を開覧・活用される際の留意事項】 【実践事例データベースの検索方法】

関連情報

•

基礎的情報

法令・施策や関連用語の解説など



Q&A

インクルーシブ教育システム構築に関する 保護者向けのQ& ました



その他関連情報

就学に関する情報、数材に関する情報など

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム 構築支援データベース (インクルDB)



平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会において、「共生社会の 形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が 報告されました。これを受けて、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、 インクルーシブ教育システム構築に関連する様々な情報を掲載したインクルーシ ブ教育システム構築支援データベース(略称:インクルDB)を文郎科学省の協 力を得て、平成25年11月に開設しました。そして、平成26年7月には、新た なコンテンツとして「『合理的配慮』実践事例データベース」を開設しました。 インクルDBは、教育の関係者に向けた理解宮条と具体的なインクルーシブ教 育システム構築支援に関する情報を提供することを目的としています。

リンクのお願い

国立特別支援教育総合研究所では、より多くの方々にインクルDBをご利用 いただくため、リンクの設定をお願いしております。なお、リンクを設定する 際は、国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム構築支援 データベースへのリンクである旨を明記してください。 リンク先URL http://inclusive.nise.go.jp/

http://inclusiwnise.go.jp/

インクルDB

3つの音声教材制作団体の発表から

- ・教科書が読めない
 - →スタートラインにつけない
- ・個々の二一ズに合わせてカスタマイズ
 - →使い勝手は利用者が選べる、きめる。
- ・個々の困難さには個人差がある
 - →利用者には教育的効果が出ている
 - →どのような子どもにどう活用するか



通常の学級における ユニバーサルデザイン

特別な支援が必要な児童生徒だけでなく、
どの子どもにも過ごしやすく学びやすい

学校生活・授業を目指すこと(佐藤, 2007)

学びのユニバーサルデザイン3原則

(CAST, 2008)

音声教材は原則 I をサポートしてくれるツール

What



原則 I. 情報と知識を習得する様々な方法を学習者 に与えるための多様な提示方法の工夫

How



原則Ⅱ. 学習者が知っていることを表現する際の代替手段となる多様な表現方法のエ夫



原則皿. 学習者が興味をもったり、チャレンジするように適切にポンと軽く叩き入れて、学ぼうと動機づけるための多様な課題従事の方法の工夫

Why

子どもそれぞれの個人差に合わせた指導

学びのユニバーサルデザイン3原則

(CAST,2008)

多様な	多様な	多様な
提示方法の	表現方法の	参加の方法の
工夫	工夫	工夫
提示の	身体的行為(表現)	興味を引くための
オプション	のオプション	オプション
言語やシンボルの	表現スキルや流暢	努力し続けるため
オプション	性のためのオプション	のオプション
理解のための オプション	実行機能のための オプション	自己調整のためのオプション

子どもたちの ねがい

勉強ができるようになりたい

星槎名古屋中 安部先生の報告から

- ・適切なツールが与えられれば、集中力up
- •わかりやすい
- 学習内容が記憶に残る
- 音声教科書を継続して使いたい

できないのは、誰のせい?

上田市 小池先生の報告から

- 多動、立ち歩き
 - →自分に合った音声教材(デイジー教科書)
 - →着席して学習

→テストの点数のアップ

多動、立ち歩きは授業がわからないから?

支援の意味

読みやすさ 読みにくさの疑似体験から

岐阜市立特別支援学校 神山先生の報告から

- 見え方、読み方の疑似体験
- ハイライトの意味
- 紙のテカリ
- 情報量の多さ
- 目で文字を追うことの苦手さ
 - →分かち書き
 - →縦書き、横書きの選択

3つの事例発表から

- 教科書を読めないことはスタートラインにつけないこと。
- ・読み書きの困難さは子ども一人一人その背景や要因が異 なる。
- ・多様なアセスメントツール、支援ツールを情報収集する。
- ・効果は子どもが判断、子どもに効果を確認する。
- ・「自分だけ特別」への抵抗感の視点も大切。
- ・個別指導の場から通常の学級へ、小から中学校へ。
- ・普及のためには教職員、保護者への研修も重要。



音声教材の普及させるために

- ・通級のような個別指導の場の活用
- ・家庭学習における活用
- ・通常の学級における活用
- → 場面による使い方の違い、オプション、カスタマイズ
 - ・通常の学級で誰でも使える授業づくり
 - ・異なる学び方を認め合える学級づくり
 - → 校内における共通理解
 - → 教育委員会を主体とした研修機会
 - → 関係機関、保護者との連携



音声教材を普及させるために

- ○学習支援のためのアセスメント
 - ・つまずきの把握と支援の必要性
- ○特性理解から主体的な学びへ
 - ・本人の教育的ニーズの把握
- ○「わかる」「できる」が肯定感・効力感に
 - ・学習評価のフィードバック

活用による子どもと教師の成功体験



もう一つ 大切なこと

合理的配慮

合理的配慮について(中教審初中分科会報告(H24.7)より)

【合理的配慮】

- 〇 障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使 することを確保するために、
 - 学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
 - 障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に 個別に必要とされるもの
 - 学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、<u>均衡を失した</u> 又は過度の負担を課さないもの
- ○「合理的配慮」は、一人一人の障害の 状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護 者により、発達の段階を考慮しつつ、 「合理的配慮」の観点(※)を踏まえ、「合理 的配慮」について可能な限り合意形成を 図った上で決定し、提供されることが望ま しく、その内容を個別の教育支援計画に 明記することが望ましい。
 - ※中教審報告において、合理的配慮の8観点 11項目を整理(後述)

【障害者差別解消法(H25.6成立、H28.4施行)】

〇 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、<u>障害者から</u>現に社会的障壁の除去を必要としている旨の<u>意思の表明があった場合</u>において、<u>その実施に伴う負担が過重でないときは</u>、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ<u>合理的な配</u>慮をしなければならない。(第7条第2項)

(※事業者は努力義務)

~普及のために~ 子どもの本当の可能性を伸ばそう!

バイパス(自分なりの学び方/ 代替手段) をもっと認めよう。

読めない 書けない ↓↓
× 理解できないから



〇理解できる形で情報が 与えられていない

二次的な学習の遅れを 防がなくてはならない

いろいろな学ぶ方を選べる、 活用できる授業・学級づくりを!!





ご清聴ありがとうございました